

公会堂北防災広場倉庫外設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 (公会堂北防災広場倉庫外設計業務委託)

2. 業務内容

防府市公会堂北防災広場に建設予定の防災倉庫及び多目的棟について、災害時・平常時の利便性・快適性を追求した最も効果的なレイアウトを検討すると共に、工事を実施するための設計及び必要な設計図書等の作成を行う。

3. 計画施設概要

- (1) 施設名称 (防災倉庫、多目的棟)
- (2) 敷地の場所 (防府市緑町一丁目 9 - 1)
- (3) 施設用途 (倉庫、その他)
- (4) 構造・規模 (鉄筋コンクリート造又は鉄骨造・地上 1 階、延べ床面積 200 m²、280 m²)

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a. 敷地の面積 (約 7,000 m²)
- b. 用途地域及び地区の指定 (商業地域 (建ぺい率 80% 容積率 400%、準防火地域、駐車場附置義務条例適用地区))
- c. 接道条件 (北・西・東側：法第 42 条第 1 項第 1 号道路)

(2) 施設の条件

a. 施設の延べ面積と主要構造

対象部分の名称	延べ面積 (m ²)	構造 (造)	備 考
防災倉庫	200	R C 又は S	新築
多目的棟	280	R C 又は S	新築

b. 耐震安全性の分類

- 1) 構造体 II 類
- 2) 建築非構造部材 B 類
- 3) 建築設備 乙 類

耐震安全性の分類は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成 25 年 3 月 29 日付け 国営計第 126 号、国営整第 198 号、国営設第 135 号)による(以下同じ。)

c. 建築物の類型

倉庫 第 (一) 号 第 (1) 類

多目的棟 第 (十二) 号 第 (1) 類

建築物の類型は、平成 31 年 国土交通省告示第 98 号別添二による(以下同じ。)

d. その他

- 1) この施設の設計に伴い必要な敷地周辺の計画を含む。
- 2) 実施設計時に変更及び条件を付すことがある。
- 3) 実施設計図は実施に際し、設計者と協議し変更する場合がある。
- 4) 複数の建築物について同一の設計図書を用いる場合がある。

(3) 建設の条件

- a. 工事費 (約 3 2 5 百万円 (税込))
- b. 建設工期 (令和 8 年 1 0 月～令和 9 年 3 月 (予定))
- c. 計画通知申請予定時期 (令和 8 年 7 月 (予定))

(4) 設計条件及び基本方針

(ア) 建築計画

- ・敷地内に、防災倉庫、多目的棟の施設を計画する。
- ・建物構造は RC 造とし、平屋建てとする。
- ・敷地内に車路を設けることができるが、歩行者安全に配慮した動線計画とすること。
- ・バリアフリーに配慮した外構計画とすること。

(イ) 実施工程

- ・業務期間は約 1 2 0 日とするが、建築基本設計、建築実施設計の各段階において、次に示す期日までに成果品を提出すること。
 - 配置計画及び建築基本設計 : 令和 8 年 3 月下旬予定
 - 建設工事費概算 : 令和 8 年 3 月下旬予定
 - 建築実施設計 : 令和 8 年 3 月下旬予定

Ⅱ 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印の付いたものについては、「○」印の付いたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

a. 管理技術者の資格要件

- 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士
 - ・建築士法による一級あるいは二級建築士
 - ・建築士法による一級あるいは二級建築士又は建築設備士

b. 建築設備に係る設計における意見の聴取

- 昭和 60 年建設省告示第 1526 号に規定する資格を有する者（建築設備士）の意見を聴取し、建築士法第 20 条第 5 項を適用する。

3. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- 建築（意匠）基本設計
- 建築（構造）基本設計
- 電気設備基本設計
- 機械設備基本設計
- 配置計画基本設計
- 屋外整備基本設計
- 工事費概算業務（改修項目毎に分けて算出）
- 雨水や再生水利用の検討（雨水貯留による災害時の活用の検討も含む）
- 木材利用の検討（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律）
- 基礎工法の比較検討

b. 実施設計

- 建築（意匠）実施設計
- 建築（構造）実施設計
- 電気設備実施設計
- 機械設備実施設計
- 屋外整備実施設計
- 積算業務

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 透視図（5）面、額入り、カラー写真（各1）部
- 模型 縮尺（1/200）、ケーススタディ入り
- 計画通知手続き業務

（計画通知等に係る行政庁及び審査機関への手数料については、業務委託料には含まない。ただし、受注者の責に帰すべき事由により再申請・変更申請が生じた場合の手数料については、受注者の負担とする。）

- 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律に基づく通知書の作成及び通知手続き業務
- 景観法に基づく景観計画区域内行為通知書の作成及び通知手続き業務
- エネルギーの利用の合理化に関する法律に基づく届出書及び計算書の作成及び届出手続き業務
- 山口県福祉のまちづくり条例に基づく特定公共的施設新築等届等の作成及び届出手続き業務
- 防府市中高層建築物指導要綱に基づく中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務（標識看板の作成、設置報告書の届出）
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- コスト縮減検討報告書の作成

実施設計時に、監督職員と協議し、次の事項について取りまとめを行う。

- ①コスト縮減検討中間報告書に記載した事項の、実施設計段階での検討結果（コスト縮減提案の最終賛否）
- ②その他、実施設計時にコスト縮減対策として採択した事項
- リサイクル計画書の作成（「建設リサイクルガイドライン」の「別添1」）
設計（大規模工事や解体工事の基本設計等）にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- 仮設計画等を含めた工事工程表の作成
- 敷地測量図の作成
- 各種の法令の事前協議
- 敷地内の文化財遺跡を配慮した計画（文化財課との調整を含む）
- 現場説明用図及び質問回答書の作成
- 工事発注後、現場と図面で相違があった場合の対応への協力
- 会計検査の対応

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行い、改修の内容毎に金額を確認できるようにまとめることとする。
- d. 監督職員の指示により、「設計説明書」に記入のうえ、監督職員に提出する。

(2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

- a. 共通 (年版等)
 - 官庁施設の基本的性能基準 (最新年)
 - 官庁施設の基本的性能に関する技術基準 (最新年)
 - 官庁施設の総合耐震計画基準 (最新年版)
 - 官庁施設の総合耐震診断・改修基準 (最新年版)
 - 公共建築工事積算基準 (最新年版、HP参照)
 - 山口県福祉のまちづくり条例設計マニュアル (山口県、最新年版) ・貸与
- b. 建築
 - 建築工事設計図書作成基準 (最新年版)
 - 建築工事設計図書作成基準の資料 (最新年版)
 - 敷地調査共通仕様書 (最新年版)
 - 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） (最新年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） (最新年版)

- 建築設計基準 (最新年版)
- 建築設計基準の資料 (最新年版)
- 建築改修設計基準 (最新年版)
- 建築構造設計基準 (最新年版)
- 建築構造設計基準の資料 (最新年版)
- 建築鉄骨設計基準 (最新年版)
- 建築工事標準詳細図 (最新年版)
- 擁壁設計標準図 (最新年版)
- 構内舗装・排水設計基準 (最新年版)
- 構内舗装・排水設計基準の資料 (最新年版)
- c. 建築積算
 - 公共建築数量積算基準 (最新年版、H P 参照)
 - 公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編) (最新年版、H P 参照)
 - 公共建築工事見積標準書式 (建築工事編) (最新年版、H P 参照)
- d. 設備
 - 建築設備計画基準 (最新年版)
 - 建築設備設計基準 (最新年版)
 - 建築設備工事設計図書作成基準 (案) (最新年版、H P 参照)
 - 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新年年版)
 - 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (最新年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新年版)
 - 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新年版)
 - 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (最新年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新年版)
 - 雨水利用・排水再利用システム計画基準 (最新年版)
 - 建築設備耐震設計・施工指針 (最新年版)
 - 建築設備設計計算書作成の手引き (最新年版)
 - 高圧受電設備規程 (最新年版、
日本電気技術規格委員会)
 - 公共施設用照明器具 (最新年版、
(社)日本照明器具工業会)
- e. 設備積算
 - 公共建築設備数量積算基準 (最新年版、H P 参照)
 - 公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) (最新年版、H P 参照)
 - 公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) (最新年版、H P 参照)

(3) 提出書類

※業務実績情報の登録の要否

○要

受注者は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、登録内容について、監督職員の確認を受ける。また、

業務完了検査時には、登録されることを証明する資料として、監督職員の確認を受けた書面を検査職員に提出し確認を受け、業務完了後に速やかに登録を行う。その後、業務カルテ受領書の写しを監督職員に提出する。

- ・ 不要

(4) 成果物の取り扱いについて

提出されたC A Dデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(5) 資料の貸与及び返却

貸 与 資 料	摘 要
・ 適用基準等のうち、 ・ 貸与に○印の付いたもの	

(6) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。なお、中間打ち合わせ時期は受注後の協議事項とする。

- a . 業務着手時
- b . 監督職員又は管理技術者が必要と認めた時

5. 成果物、提出部数等

記号や「・」に○印のついたものを提出する。

(1) 基本設計

[illegible]

成果物等	原 図	複製版	製本形態等
3) 電気設備 ◎電気設備計画概要書 ◎仕様概要書 ・ ()	各 1 部 各 1 部	(3) 部 (3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R
4) 機械設備 ◎空気調和設備計画概要書 ◎給排水衛生設備計画概要書 ◎昇降機設備計画概要書 ◎仕様概要書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(3) 部 (3) 部 (3) 部 (3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R
c. 工事費概算書 ◎建築（意匠） ◎建築（構造） ◎電気設備 ◎機械設備	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(3) 部 (3) 部 (3) 部 (3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R
d. その他 ◎透視図（外観・内観） ※イメージ図 ◎模型（ケース入りスタディ用） ※縮尺 1 / 5 0 0 ※敷地全体	各 1 部 各 1 個	(1) 部	A 3 判、C D - R
e. 資料 ◎現地調査 ◎配置・ゾーニング計画 ◎各種技術資料 ◎各記録書	一式 一式 一式 一式	(2) 部 (2) 部 (2) 部 (2) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R

（注）：建築（構造）の成果物は、建築（意匠）基本設計の成果物の中に含めることもできる。

：電気設備及び機械設備の成果物は、建築（意匠）基本設計の成果物の中に含めることもできる。

：建築（意匠）設計図は、適宜、追加してもよい。

：成果物は、監督職員の指示により、製本とする。

：著作権を甲に帰属する場合、上記成果物 b の設計図書については原則 CAD（JWW または DXF ファイル形式）で作図し、他の成果物とともに電子データでの納品に努めること。

(2) 実施設計

成果物等	原 図	複製版	製本形態等
a. 説明書 ○実施設計説明書 基本計画 コスト縮減検討報告 リサイクル計画書 省エネ関係計算書 L C C 計算書 防災計画書 概略工事工程表 ()	各 1 部	(3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R
b. 実施設計図 1) 建築（意匠） ○建築（意匠）設計図 仕様書 仕様概要表 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図 建具表 外構図 ○屋外整備計画図 ○屋外各部詳細図 ○日影図 ○防火区画図 ○色彩計画図	各 1 部	(3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R

成果物等	原 図	複製版	製本形態等
2) 建築（構造） ◎建築（構造）設計図 伏図 軸組図 各部断面図 標準詳細図 各部詳細図 仕様書 ◎構造計算書 ◎地質及び柱状図	各 1 部 各 1 部 各 1 部	(3) 部 (3) 部 (3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R
3) 電気設備 ◎電気設備設計図 仕様書 敷地案内図 配置図 電灯設備図 動力設備図 電熱設備図 避雷設備図 受変電設備図 静止形電源設備図 発電設備図 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 拡声設備図 誘導支援設備図 呼出し設備図 テレビ共同受信設備図 テレビ電波障害防除設備図 監視カメラ設備図 駐車場管制設備図 防犯・入退室管理設備図 自動火災報知設備図	各 1 部	(3) 部	原図：A 3 判 複製版：A 4 判 C D - R

成果物等	原 図	複製版	製本形態等
c. 申請手続等関係書類 ○計画通知図書（正・副） ・開発行為についての協議書類（正・副） ・中高層建築物の届出書 ○省エネ関係計算書等（正・副） ・設計住宅性能評価申請書（正・副）	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	（ 3 ）部 （ 3 ）部 （ 3 ）部 （ 3 ）部 （ 3 ）部	A 4 判、C D－R
d. 積算関係資料 ○工事費内訳明細書 （内訳書の内容については、監督職員と協議のこと） ○内訳明細書データ （内訳書の内容については、監督職員と協議のこと） ○積算数量算出書 （内訳書の内容については、監督職員と協議のこと） ○積算数量調書 （内訳書の内容については、監督職員と協議のこと）	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	（ 3 ）部 （ 3 ）部 （ 3 ）部 （ 3 ）部	A 4 判、C D－R
e. その他 ○透視図（外観）（2面） ○透視図（内観）（3面） ○実施設計概要書	各 1 部 各 1 部 各 1 部	 （ 3 ）部	額入り、カラー写真、C D－R 額入り、カラー写真、C D－R
f. 資料 ○各種技術資料 ○構造計算データ ○各記録書 ・（ ）	一式 一式 一式	（ 2 ）部 （ 2 ）部 （ 2 ）部	・ C D－R ・ C D－R ・ C D－R

（注）：建築（構造）の成果物は、建築（意匠）実施設計の成果物の中に含めることもできる。

：建築（意匠）設計図は、適宜、追加してもよい。

：成果物は、監督職員の指示により、製本とする。

：著作権を甲に帰属する場合、上記成果物 b の設計図書については原則 CAD（JWW または DXF ファイル形式）で作図し、他の成果物とともに電子データでの納品に

努めること。

(3) 設計原図の材質等

- a. 設計原図の材質 ・トレーシングペーパー
- b. 設計原図の大きさ A 2 判
- c. 基本設計からの委託の場合の原図の様式は次による。

設計図（様式）

The diagram illustrates a design drawing template. It consists of a large rectangular frame. Inside the frame, at the top, is a smaller rectangular box labeled "工事設計図" (Construction Design Drawing). Below this box, there is a horizontal line with a curved end on the left. At the bottom of the frame, there is a table with three columns and three rows. A callout box with a pointer indicates that the table is used for recording project details.

工事名、年度、建築士登録番号、変更回数、等を記入